

## 今後の市内中小事業者向け支援策について

長期化する営業時間短縮の協力要請に伴う地域経済への影響の緩和と、今後の地域経済の再生に向けて、以下の事業者向け支援策を実施する。

### 1. 第 2 次時短要請等関連事業者支援金の対象月の拡大

長期化している営業時間短縮の協力要請等の影響を受けて売上が減少している市内飲食店や、関連する事業者を対象とする第 2 次時短要請等関連事業者支援金について、支給要件となる売上減少を判定するための対象月に、令和 3 年「7 月」および「8 月」を追加（現行では、令和 3 年「5 月」または「6 月」）するとともに、申請受付の期限を令和 3 年 8 月 13 日（金）から令和 3 年 9 月 17 日（金）まで延長する。

### 2. 地域産業応援金の補助対象事業の追加

国の補助金を活用して前向き投資を行う中小事業者を支援する地域産業応援金について、新分野展開や業態転換、事業再編など思い切った事業再構築に挑戦する中小企業等の挑戦を支援する国の「事業再構築補助金」を対象に追加する。

### 3. 国の補助金獲得に向けた支援の強化

- ・ 7 月 16 日に開催し 100 名以上の参加申し込みがあった「仙台『事業再構築補助金』獲得セミナー」について、8 月 27 日に 2 回目のセミナーを開催し、事業再構築補助金の獲得支援を図る。
- ・ 新たに「『小規模事業者持続化補助金』獲得基礎講座（仮）」などのセミナーを開催し、（公財）仙台市産業振興事業団に設置する中小企業応援窓口と連携し、小規模事業者持続化補助金の獲得支援を図る。

### 4. 販路開拓支援の強化

地域ブランド「都の杜・仙台」の EC サイトをリニューアルオープンし、地域製品の域内外の販路開拓の支援を図る。